「口径別料金」とは

●メーターの口径に応じて料金をお支払いいただきます。
●メーター口径が大きくなれば基本料金が高くなります。

メーター口径とは

水道料金収入の使いみち

●改定により供給単価（1m³当たりの平均売り値）は12円上がります。
●その12円は、主に施設の整備費に充てます。

施設を整備する	35円
水をつくる	75円
水を送り届ける	21円
メーター検針等	7円
その他	10円

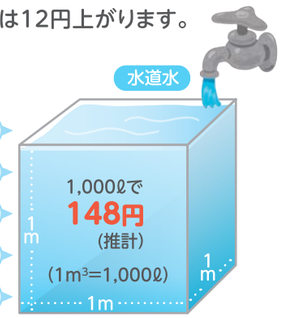

※H26年度供給単価 136円

今後3年間の見込み

平成28年度から平成30年度の3年間を見据えて料金を決めています

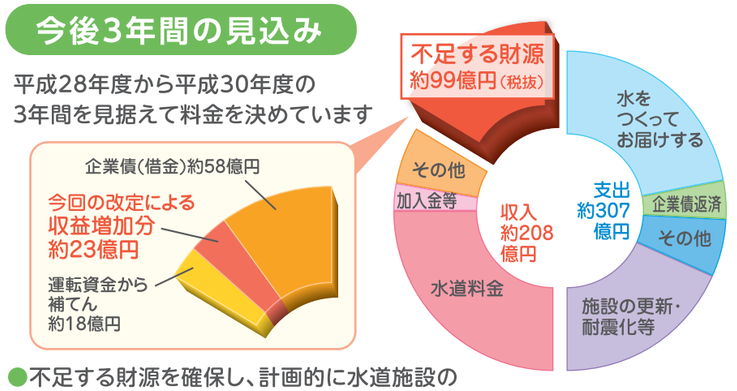

●不足する財源を確保し、計画的に水道施設の整備を進めるとともに、安定した事業運営を図ります。

改定後の水道料金はこのようになります（2か月分の試算）

お支払いいただく際は、下表の金額のほか、下水道使用料、消費税が加算されます。
※現行のメーター料は、廃止します。

主に一般家庭用

メーター口径 20㎜

ご使用水量（2か月につき）	現行	改定後		値上げ額	
		平成28年4月から	平成29年4月から	現行⇒平成28年4月	平成28年4月⇒平成29年4月
20m³	1,630円	1,720円	1,880円	90円	160円
40m³	3,830円	4,120円	4,280円	290円	160円
60m³	7,030円	7,520円	7,880円	490円	360円

店舗など 主に業務用

メーター口径 40㎜

ご使用水量（2か月につき）	現行	改定後		値上げ額	
		平成28年4月から	平成29年4月から	現行⇒平成28年4月	平成28年4月⇒平成29年4月
600m³	145,580円	155,000円	156,400円	9,420円	1,400円

オフィスビルや学校など 主に業務用

メーター口径 100㎜

ご使用水量（2か月につき）	現行	改定後		値上げ額	
		平成28年4月から	平成29年4月から	現行⇒平成28年4月	平成28年4月⇒平成29年4月
2,000m³	580,740円	625,200円	635,800円	44,460円	10,600円

加入金の改定（平成28年4月から）

●加入金は、新たに水道を引き込まれる方などにお支払いいただいています。

（税抜）

メーター口径	現行	改定後（平成28年4月から）
20㎜以下	80,000円	160,000円
25㎜	140,000円	320,000円
30㎜	210,000円	560,000円
40㎜	420,000円	970,000円
50㎜	730,000円	1,710,000円
75㎜	2,000,000円	4,330,000円
100㎜	4,000,000円	8,540,000円
150㎜以上	水道事業管理者が定める額	水道事業管理者が定める額

開発負担金の廃止

●開発行為等に伴いお支払いいただいておりましたが、平成28年3月31日をもって廃止します。

新たに3つのサービスを始めます

①閉栓時現地精算サービス《平成28年1月から開始しています》

ご希望の方

（対象）お引越などにより水道の使用を中止される方。
（内容）委託業者がご自宅を訪問し、その場で水道料金の精算を行います。

②高齢者世帯 声かけサービス《平成28年4月から開始予定》

要申込み

（対象）お住まいの方全員が70歳以上の世帯。2月1日から申込受付。
（内容）通常はポストなどに投函する「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員がお声をかけてお渡しします。

明らかに様子に異変があると見受けられる場合は、
ご親族や行政機関へ連絡するなど、状況に応じて適切な対応をとります。

③認知症サポーターの取組《平成28年4月から開始予定》

（内容）検針員が検針の際に認知症と見受けられる人を見かけたら、その方にお声かけするなど、見守りの取組をすすめます。（検針員はサポーターとしての講習を受けています）

※お問い合わせは料金課まで